



「いじめ」かなと思ったら

だれかに「話す勇氣」をもってください。いじめている方が悪いのだから、いじめられていることをだれかに話すことは、決して**恥ずかしい**ことではありません。けれど、家族や周りに話すことを**恥ずかしい**とか心配をかけると思いませんか。また、先生などに話す**とつげぐち**をしたと思われるのでは思いませんか。もし周りの人に話せなくても、ひとりで悩まないでください。そんな時は電話相談窓口や、人権SOSミニレター、人権SOS-eメールで相談しましょう。

それは「いじめ」かもしれませんよ!

相手のことを考えずに、何かむかつくとか、みんなもいじめているから…というだけで「いじめ」をしていませんか。また、いじめを周りではやし立てたり、いじめを見ても自分には関係ない(関心がない)とか、自分もいじめられたくないから知らないふり(見て見ないふり)をしていませんか。そういうあなたも「いじめ」をしているのと同じではないでしょうか。これでは「いじめ」はなくなりません。もし、いじめられている人がいたら「おはようだいじょうぶ」「大丈夫?」とそっと声をかけたり、だれか大人に話しましょう。



「家族や周りのみなさん」へ

もし「学校に行きたくない」と言いたしたら「休みぐせがつく」「成績が落ちる」などと無理に行かせる前に、お子さんとよく話しましょう。もしかしたら学校でいじめがあって行きたくないのかもしれません。「うちの子は大丈夫」と決めつけないで、ちょっとした言動の変化にいち早く気づけるよう日頃から見守っていることが大切です。そして、担任の先生や学校関係者、相談機関等の第三者機関に相談しましょう。



相談・支援窓口

大阪市子ども相談センター(電話教育相談)

学校に関わる悩みやいじめ・不登校など、子ども自身や保護者からの相談をお受けします。

〈子ども専用〉 ☎ **06-4301-3140**

〈保護者用〉 ☎ **06-4301-3141**

月曜～金曜 午前9時～午後7時(祝日、年末年始は除く)

大阪市人権啓発・相談センター

市民の方からのさまざまな人権に関する相談を、専門スタッフがお聞きします。お気軽にご相談ください。

人権相談専用電話 ☎ **06-6532-7830**

ファックス FAX **06-6531-0666**

月曜～金曜 午前9時～午後9時、日・祝日 午前9時～午後5時30分 ※土曜日、年末年始、施設点検日は休業

電子メールによる相談もできます!

スマートフォン(パソコン)

QRコード



ケータイQRコード



24時間子どもSOSダイヤル

みなさんの不安や悩みを受け止めます。ひとりで苦しまないで、ぜひ話してください。

☎ **0120-0-78310 (全国共通)**

※一部のIP電話ではつながりません。

月曜～金曜 午前9時～午後7時(祝日、年末年始は除く)

子どもの人権110番(大阪法務局)

悩みを誰に相談していいかわからない時は、ひとりで悩まず電話してください。

☎ **0120-007-110** ※一部のIP電話ではつながりません

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始は除く)

子どもの人権SOSミニレター(法務省)

全国の小・中学校に「子どもの人権SOSミニレター」を配付しています。先生や親に言えない悩みを書いてポストに入れるだけで、その悩みにお答えします。

子どもの人権SOS-eメール(法務省)

24時間受付

先生や親に言えない悩みを、下記のホームページから送信すると、メールや電話などでお答えします。

子ども <https://www.jinken.go.jp/soudan/ch>

大人 <https://www.jinken.go.jp/soudan/ja>

